

令和 6 年 6 月 12 日現在

機関番号：23102

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K01447

研究課題名（和文）町村議会議長会未公開資料群データインフラストラクチャーの構築と研究

研究課題名（英文）A study of unpublished data infrastructure for Town and Village Assembly Union

研究代表者

田口 一博（TAGUCHI, Kazuhiro）

新潟県立大学・国際地域学部・准教授

研究者番号：20376411

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：都道府県域で設立されている町村議会の連合体「議長会」が所蔵する未公開資料群の調査を行い、記録が非常に残りづらい議長会長の政務活動や議長会としての多議長会間の連携や全国議長会、地方六団体全体への波及過程等について、明らかにした。

研究期間中の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、当初予定していた多数の未公開・原資料の収集はできなかったが、今後、どのような資料を収集し、また、残すべきかは概ね把握できた。また、資料収集に代えて現在問題となっている「議員のなり手」問題に関する当事者へのビデオインタビューを行い、議長会長の政務活動や議長会間の連携などを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

政策がなぜ、どのように決まったのかを検証する資料を得ることは難しい。事件・事故等の問題に基づき世論が形成されるとしても、問題がどのように解決されるべきかは具体的な行動を起こし、それを政策づくりへと昇華させるアクターの存在が必要なのであるが、それらアクターは保存用の記録を作成したり、そもそも前面に出てくることも多くはない。

本研究では都道府県域議長会の未公開資料中に政策形成過程に関する資料があることを示し、また、それに不足するところは議長会関係者へのインタビュー等が方法としてあることを示した。

研究成果の概要（英文）：I investigated a collection of unpublished documents held by GITYO-Kai, the Chairpersons' Association, an association of town and village assemblies established in the prefectures, and shed light on the political activities of the Chairpersons' Association, which are very difficult to record, the cooperation between the multiple Chairpersons' Association, and the process of this spread to the National Chairpersons' Association and the six local organizations as a whole.

Due to the spread of COVID-19 during the research period, I was unable to collect the large number of unpublished and original documents that I had initially planned to collect, but I was able to get a general idea of what materials I should collect and preserve in the future. In place of collecting documents, I also conducted video interviews with those involved in the current issue of "prospective council members," and shed light on the political activities of the Chairpersons' Associations.

研究分野：公共政策学

キーワード：政策過程 政務活動 議長会 インタビュー オーラルヒストリー

## 1. 研究開始当初の背景

本研究に先立ち、個別地方議会の資料調査「地方議会先例データベースの構築」(2014-17年)を行っていた。各議会が定める会議規則、条例、諸規程等(以下、「議会例規」と並んで、都道府県域町村議会議長会(以下、「議長会」)が発出する通知や照会に対する回答等が議会例規と並ぶ扱いになっていること、議長会が行う研修や講演会での解説等も同様であることがわかってきていた。そこで議長会がどのように回答や通知を作成するのかを質問したところ、行政機関と同様の決裁文書があるとのこと。文書を閲覧すると、議会例規関係のみならず、政務活動の経過の記録や議会の実態調査の原票など、これまで知られていなかった議長会・議会の活動を記録している未公開文書群があることがわかった。そこでこれら文書を収集、研究資料として整理する本「町村議会議長会未公開資料群データインフラストラクチャーの構築と研究」を構想した。

議長会は地方六団体として周知の団体であるが、自主的・自律的運営のため国や都道府県等の統制を受けないという設置経緯があり、今日まで法人格を有さない任意団体とされ、あたかも政府の諮問機関であるかのように扱われてきていた。そのためか議会側三団体は研究が行われているとは言いがたい状況である。まず資料群を通して議長会の活動実態の解明が必要である。

政治(史)学の周辺領域の歴史学では近代議会資料を用いた若手研究で貴重な成果が得られるようになっている。一方、公文書やアーカイブズ学では議会資料はあまり扱われていない。本研究のそもそもの構想は、原資料に基づく議会研究をと検討を進めていたところ、収集資料を特定の資料室等だけで持っているのは多くの研究者が利用しづらいこと、また、折角電子データ化されていても、共通規格や規格の永続性などがなく、業界も発達していない。日本学術振興会の「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業」が行われることを知り、ではその前提となるようなデータインフラストラクチャーを構築したいと考えた。

## 2. 研究の目的

都道府県域ごとに設立されている町村議会議長会には、これまで研究上知られてこなかった資料群がほぼ同一の様式や基準で所蔵されており、これらには町村議長の国・都道府県に対する政務活動や実務家による議会先例の形成過程などは全くの新知見が記録されている。

この研究は、議長会の資料を収集・整理し、公開利用可能とすることで、議長会を通じた議会議長・議会の活動とその成果を明らかにし、地方政治に関する実証的な研究を進める基礎資料を提供することが目的である。

## 3. 研究の方法

### (1) 議長会資料の確認・写真撮影と刊行物の収集

研究を申請する2018(平成30年)5月の日本行政学会研究大会パネル報告で研究予定を公表した。研究初年度の2019(令和元)年度は、従来から研修への協力等で交流のあった兵庫県町議会議長会から所蔵資料の確認、目録作成を始め、のちに秋田県町村議会議長会所蔵資料、岩手県町村議会議長会と京都府町村議会議長会の刊行資料の確認を続けた。

あわせて議長会の記念誌(県自治名鑑等)の古書市場からの収集を開始し、議長会の全国団体である全国町村議会議長会に資料の収集や所蔵について、相当数の記念誌の編集・発行を行った(株)中央文化社関係者に聞き取りを行った。

### (2) 議長会業務報告書の検討

議長会は任意団体であるが、業務や財務については、概ね財団法人のものに相当する業務報告書が作成され、総会に提出されている。根拠法がないから業務報告書は公刊したり、開示が義務付けられているわけではなく、図書館や公文書館に収蔵されていることはまずないが、業務報告部分に政務活動に関する記録や政務活動に関する決議文等が網羅されている。そこで可能なものは入手・写真撮影を行った。

### (3) 諸議長会への聞き取り調査

全国町村議会議長会や道府県町村議会議長会のほか、講演・研修等の機会を訪れた地域の市議会議長会で文書の保管状況等の聞き取りを行った。

ほぼ全ての議長会で文書の保管場所に困っていること、事務所の(縮小)移転により多量の文書が公文書館等に引き継がれることなく廃棄されていること。また、市議会議長会では県庁所在市で事務局が固定されている場合は書類は一定期間保存されているが、市議会間で事務局を持ち回っている場合は異動の都度文書廃棄が行われて古い文書は残されていないこと等がわかった。また、文書が残されている議長会でも事務局員数の減少により保存場所が未整理であるため、閲覧・調査には応じられないとするところもあった。

### (4) 議長会決裁文書等の収集

兵庫県町議会議長会及び秋田県町村議会議長会の書庫に残されている議長会の活動に関する決裁文書をはじめとする諸資料を許可を得て写真を撮影(計4万枚余)した。また、全国町村議会議長会の保存文書の聞き取りや同会設立のきっかけとなった新潟県町村議会議長会発足の経

緯に関する文書を(旧)長沢村議会関係文書を引き継いでいる三条市下田支所で調査したほか、新潟県町村議会議長会で聞き取りを行った。

各地議長の未公開決裁文書が研究の最初に必要な資料なのであるが、2020(令和2)年はじめからの新型コロナウイルス感染症流行により上記調査の最初に行うべき資料収集が進捗できなかった。それまでの収集資料の読み込みは行ったが、他議長会との比較分析・検討はこれからの資料収集からの作業が必要である。

#### (5) 地方制度調査会・地方自治法改正要望に関する聞き取り調査

2021年度末までの3年間としていた研究期間を2回、2年間延長した。5年目の2023年5月以降、ようやく従前の行動が可能となったが、資料収集後に長期間の読み込みが必要な研究であるため、当初計画による未公開資料収集の継続と分析、データインフラストラクチャーの構築は断念し、残余期間で可能な研究で中間的な成果をまとめ5年間の研究をひとまず総括した。

## 4. 研究成果

### (1) 議長会とは

都道府県・都市の議長会は昭和戦前期前から存在するが、研究の対象となる町村の議長会は戦後改革期に「地方財政委員会」設立のために設立された。47議長会の会長が集まって「全国町村議会議長会」をつくるためである。関東や中日本といったブロックごとにも議長会があり、それぞれに陳情・要望活動をはじめとする政務活動を行っている。政務活動の内容がどのように決まってくるかは従来から関心が持たれてもそれを調査する方法があまりなかった。結論である要望書等はあるが、どうしてそのようにまとまったのかという過程は、政治学や政策学が強い関心をもつところであるが、資料の裏付けが得にくいことでもある。その選択や決定の調整過程に関する議長会所蔵資料を収集したのが本研究である。

### (2) 議長会資料について

調査を行った4議長会には文書分類表はなかったが、もっとも多くの文書を探索した兵庫県を例とすると、概ね次のように分類できる。

総務	会の庶務、総会・式典(B)、役員会(C)、照会回答、出張関係書類(A)
人事	役員・職員の就退職、議長・議員経歴票
財務	予算、決算、出納、監査
政務	陳情、要望、要請活動、大会集会、県議会との意見交換会
広報	議会・議員向け広(弘)報、記念誌・名鑑の刊行、研修、コンテスト
議会運営	疑義照会・回答(対町村議会・対全国議長会)、研修
他議長会	役員就退任、大会等参加、議案取りまとめ
⑧福利厚生	旧議員年金、互助会、共済、保険
⑨叙勲表彰	候補者調査、推薦
※⑧、⑨は要配慮個人情報を含むため、今回の調査対象としていない。	
刊行物、諸資料	管内外議会・議長会の議会史・広報・式典記録等

### (3) 議長会刊行物 (2) からわかること

議長会広報 太平洋戦争後の民主化期、その中心は議会であった。戦時中までの上意下達的な「週報」に代表されるような政府刊行物に代えて、各地の議会に住民向けの弘報(当時は「広報」よりもこの表記が用いられた)が出されていた。1955年ころからの昭和の合併前、町村議会議員数は全国で18万人とされていた。議長会はその地域の政策情報をはじめ、地域・国政の動向などを多数の議員を背景に県政や町村長等執行機関に対してものを言う議会の立場を取った弘報が行われていたことが確認できた。

全国版の議長会広報は1950年創刊の全国町村議会議長会機関紙「全国町村議会(特)報」(のち「町村自治旬報」と、それを引き継いだ1970年創刊の中央文化社「地方議会人」誌である。地方議会人誌は全国町村議会議長会が編集を行っていたが、これも平成の合併以後、町村議会議員数の減少により、全国市議会議長会との共同編集となっている。

2000年代中頃からの平成の合併議員数の減少、続く紙メディアからインターネットへの移行などにより、現在では議長会広報はほぼ消滅しているが、往事はこれらは本来、現在でも必要な広域連携機能であると思われるが、議長会の事務局職員が1名から多くても4、5名までとなっていた現在の、執行機関とは独立した立場で広報を作成することは困難であろう。

記念誌 議長会創立何十年、地方自治法施行何周年、何何記念というような節目の年に刊行されていたのが記念誌である。記念誌には関係者の祝辞、前回刊行以来の議長会の活動を始め、各町村議会の議員を紹介する欄(後述)などがあり、議会や議員、町村の予算や事務事業などに関する統計などが資料として収められていることもある。当初は各議長会で編集・刊行が行われていたが、次第に前述の中央文化社(旧:中央文化企業)が編集・刊行するようになっていったようである。

記念誌と で述べる議員名鑑・自治名鑑とは内容的に明確な区別はつかないものがほとんどであるが、名鑑が刊行されないようになると、活動記録等だけに記載内容が変わっている。

議員名鑑・自治名鑑 議員のほか、町村長や町村役場幹部職員の写真や略歴を集め、多くは議員の任期である4年に一度を目途に刊行されていた。議長会設立以前から地域の新聞社等が発刊したものには昭和戦前期のもの、簡単なものでは明治期のものからあり、実用と議員の在職記

念の両方の意味があったようである。議長会が発行するものでは記載内容は と同じで、公刊はされず、議員中に希望数を予約出版するのが一般的だったようである。

名鑑は 2007 年に事実上廃刊となった交詢社『日本紳士録』と同様、個人情報保護制度の導入等による議員の意識の変化と、そもそも掲載すべき議員数の減少により刊行コストの回収が難しくなったため、現在では刊行されていない。2009 年『岩手県町村自治名鑑 創立 60 周年記念』が最終例と思われる

町村議会議員の情報はこれまで議長会実態調査の集計結果による合計数や平均値だけが扱われてきたが、記念誌・名鑑の議員情報部分には議員本人（職員を含むものも多い）を特定し、それを 4 年、5 年刻みで数十年にわたり追跡できる全数情報が収められている。いずれも関係者への配布で公刊されていないため、図書館等への収蔵はあまりないが、同じ基準で非常に正確に収集された情報であり、立候補届出時の情報とあわせ、今後研究を進めるべきものである。

議長会設立後に刊行された記念誌・名鑑は 47 都道府県で戦後 60 年間で 10 年に一冊と少なめに見ても 250 冊程度、議員任期の 4 年に 1 度なら 600 冊程度と見込まれる。また、町村議会数が多かった昭和 30 年代までは郡域の議長会も数多くあり、そこでも名鑑ほどではないにしろ、名簿等を刊行していた例もある。本研究期間前後に記念誌と名鑑計 75 冊を収集したが、全数の 3 割から 1 割に満たないものと思われる。非売品ゆえ公立図書館等に収蔵されているものは多くないが、各議長会には確実に残されている。生存者の個人情報保護に留意しつつ、電子化等により保存・利用ができるようにした上で、研究用の議員データベースが構築できれば著しい議会・議員理解の進捗が望めるであろう。

業務報告書 事業年度単位で予算・決算・事業内容等を記載して総会等に提出される冊子がどの議長会でもほぼ同一の形式で作成されている。これも議長会構成員である各議会議長等に配布されるほかは市販されたり、財団法人の業務報告書や上場企業の有価証券報告書のように一般に出回らず、かつ、古書市場でも扱われていないが、議長会ではすべての年度分が永年保存されている。事業内容には会長や役員の名刺・要望等の政務活動をはじめ、提出した要望や決議文、役員名簿等が掲載され、性格上どの年度でもあまり掲載内容が変えられることなく、一定している。議長会間では内容は完全には一致しないとしても、概ね同一である。これも歴史的にも、また、比較用にも使用することができるので、公的な図書館等による一括しての収集と保存、研究が待たれる資料であるが、上記①～④を系統的に収集している組織は現在ない。

#### 研修の資料・記録

特別職である議員には地方公務員法による研修の権利等は存在しないが、議員研修は戦後早い時期から議長会の手によって行われてきた。その資料の一部は講演の速記録等として刊行されている。

研修は本研究の主題ではないが、議会運営実務上、特に単独議会での先例等の蓄積が困難な町村議会運営においては、議会例規の運用と補完のため事例研究の重要性は極めて高い。議長会による事例研究研修の白眉は沖縄の本土復帰に際し、議会運営が異なっていた沖縄県が本土の地方自治法に基づく運営を研究するために行われていた南九州四県町村議会議長会合同町村議会事務局長研修会編の『町村議会運営事例集』（最終刊 2005 年）がある。また、全国町村議会議長会が手引き様としたものに『議員必携』（初版 1954 年、現在も改訂版刊行中）や、加除式の実例集『議会運営質疑応答集』（初版 1975 年）、同『地方議会運営の実務』（初版 1991 年、現在も加除版刊行中）がある。上述の南九州四県は初期は合議による、後期は権威者による回答が示されている。現在刊行されている全国町村議会議長会運営の実務は各ブロック議長会の精通職員の合議によっている。議会運営でも確かに自治省・総務省の制度所管課への照会回答がないわけでもないが、行政部門と比べて議長会等自律的に決定さえる部分がずっと大きいこと、しかもそれが合議で決定されていることはもっと注目する必要がある。以上の概要については、2021 年 6 月の日本公共政策学会研究大会自由公募セッションで「地方議会研修と公共政策研究」として報告している。

アメリカでは各州に一人は議会の研究者がいて、議会・議員や事務局に対する助言ができるという。日本ではかつて、その機能を議長会が果たしていたが、議長会は首長部局の町村会との統合が行われ、議会プロパーのベテラン職員は全国でも本当に数えるほどになっている。独立した立場で「弘報」を行い、各議会・議員の参考に資するような情報提供を行うことが、昨今言われる議会活性化・議会改革に有効であろう。

#### (4) 議長会未公開資料群でなければわからないこと

政務活動 上記 4(2) の出張関係書類 (A) が有用な原資料である。書類の作成目的は出張の事実を確認し、旅費精算を行うためであるが、いつ、どこで誰と会って何を話し、要望したか等が手交文書や応接者の名刺の貼付により記録されている。これらをまとめたものが、総会・式典 (B) で報告され、4(2) 議長会弘報や 記念誌、業務報告書に記載されている。

要望等の内容は会長等役員の特権ではない。4(2) 他議長会資料で広域団体として決議したもの、政務で、各町村議会や県内ブロック議長会から要望された事項が役員会 (C) に諮られ、了承を得たものが要望されている。既存の研究では文書が残りやすい全国団体から各議会・議長会に統一的な行動を促すことが強調され、議長会はあたかも上位下達であるように記述されることがあったが、そもそもの入口は各議会や議長会からの問題提起である。政策形成過程では同様なことがあり、何をきっかけに政策課題が発見・認識されたかは、かような原史料を発掘する必要がある。街灯の下でだけ、鍵を探してはいけないのである。議長の政務活動については、

2021年度日本行政学会研究会分科会において「県政に対する町村議会議長の活動」として報告した。

研修等 4(3) の刊行物にはならない研修等がむしろ普通である。4(2)で挙げた分類では、の広報との議会運営の研修が議長会事務局職員や外部講師によって行われている。戦後早期では国会、自治庁・自治省職員(経験者を含む)なども招かれていた。

研修の内容を方向性からみると、地方自治法をはじめ、会議規則がこうなっている、議会・議員はかくあるべきだという「教える」ものと、逆に実際に起きた、あるいは想定される問題についていかに対応すべかという「事例研究」的なもの、別に「教養研修」的な著名人や評論家による時事解説もある。事例研究の中にも方向性があり、行政実務におけるかつての行政実例のように、事例への対応が照会されてそれが「権威者」により回答されるものもあるが、一方で多数の精通者による合議が行われて決定されたものもある。行政機関における主務官庁による行政実例は実務に影響を与えるが、研修等で示される見解が同様の役割を果たしている。その形成過程も垣間見ることができるのが研修等資料である。

議員の人事・消息・賞罰等 4(2) には各議会の議員改選や正副議長の就退任、にはそれらの報告があり、さらに⑧、⑨と、それらを議会・個人ごとに集約した②の経歴票がある。かつては議長会の広報の共済や互助会の記事で、議員個人の病歴等も記載されていた。また、議員個人が執筆するコラム等は現在の議長会ホームページなどでも見られる。現職・退職者への叙勲や表彰は広報されるだけでなく、の祝賀会の開催やの祝金の支出などでも見ることができる。

国政レベルの政治家の情報は新聞等の報道で追うこともできるが、地方政治家の情報は地方紙誌でもあまり掲載されないし、政治家個人の伝記等もまず存在しない。現在問題となっている議員のなり手問題を議論するにあたって、議員の属性がどのように変わっているのか等を匿名化して整理し、基礎調査ができるようにすることが望まれる。

#### (5) 議長会資料群を補完するインタビューの実施と政治学会報告

新型コロナウイルス感染症対応のため、研究初年度末から5年目初夏までの間、出張調査には極めて強い制約があった。やむなく研究期間延長の最終年度に短期で成果を挙げるため、文書化されていない政務活動とその効果を明らかにすべく令和4年・5年地方自治法改正に至る「議員のなり手問題」に関する関係者のインタビューを行い、ビデオに記録した。

議員の処遇改善に関する発案要望者 南雲正(全国町村議会議長会長・湯沢町議会議長)

同調協力者 清水富雄(全国市議会議長会長・横浜市会議長)

国政における発案者自民党PT 坂本哲志(衆議院議員) 佐藤信秋(参議院議員)

野党側関係者 逢坂誠二(衆議院議員)

議員報酬を改善して議員のなり手を確保しようという町村議会の想いを実現するための政務活動、特に三議長会の足並みを揃えるための方策ははじめて明らかになったことであり、インタビューで語られたことや、あえて語られなかったことから、町村議会を中心とした議員のなり手不足緩和のための地方自治法改正の表裏のアクターや極めて短時間にこれまでなかなか実現しなかったことがらが成立した事情が理解できるものであった。インタビューから明らかになった政策過程は2023(令和5年)9月の日本政治学会研究大会で報告し、報告論文「議員のなり手問題対応のための政治過程「議員立法」による2つの地方自治法改正の効果と限界」と関連資料はリサーチマップ <https://researchmap.jp/jkaz/> に掲載してある。

#### (6) 研究成果の社会還元

議長会資料収集で明らかになった役員の対外的政務活動をはじめ、平成の合併前の町村議会がどのような活動をしていたか。また、多数の議会が連合・協力することの効果等については「地方議会人」誌、「自治日報」紙へ執筆するとともに研究期間中約150回行った議会議員・事務局職員研修で紹介した。研修資料はリサーチマップに掲載し、研修開催が制約された行動制限期間中はそれぞれ100回を超えるダウンロードもあり、2022年秋以降は講演録もあわせて掲載することとして約5,000人の研修出席者以外にも広く社会への還元を努めている。

#### (7) 研究期間を終えて

議員をはじめとする政治家がその役職によって行う政務活動も資料が乏しい。これまで国政では政治家や関係者の日記や書簡、秘書の日誌等が研究される等してきたが、地方政治家の政務活動に関する研究はほぼ皆無である。わずかに自伝や伝記等もないではないが、それらの事実関係を確認して研究とすることは難しい。本研究は議長会に保存されている未公開資料によって議長を政務活動をはじめ要望等が行われるに至る経緯やその後の展開が実証できることを示した。公文書を見ても結論しか書いていないから政策過程の研究には役立たないと考えられがちだが、そんなことはないのである。

新型コロナウイルス感染症によってそもそもデータ収集が中絶してしまったことは痛恨の極みであるが、収集を行ってみて、社会科学領域でも、データ収集をまず行ったうえで、モデルを示し、インフラストラクチャー構築に対する提案ができるのではと考えられるようになった。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計24件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 田口一博	4. 巻 6月20日号
2. 論文標題 議会現代化・世界標準化覚え書き	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 自治日報	6. 最初と最後の頁 3
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 1月16日号
2. 論文標題 「多様な人材を確保」するために	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 自治日報	6. 最初と最後の頁 3
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 52
2. 論文標題 住民とのコミュニケーションを成立させるには？	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 地方議会人（2月号）	6. 最初と最後の頁 8-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 50（11）
2. 論文標題 議会紹介R-1 第10回 新型コロナウイルスへの議会の対応	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 54-57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 4047
2. 論文標題 なり手対応は実効性ある総合調整で	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 自治日報(4月10日号)	6. 最初と最後の頁 3-3
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 51(1)
2. 論文標題 議会紹介R-1 議会の「新しい生活様式」国会と大阪市会	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地方議人会	6. 最初と最後の頁 62-65
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 51(2)
2. 論文標題 議会紹介R-1 第12回 高知は議会も大家族 = 高知県議会・続 =	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地方議人会	6. 最初と最後の頁 51-53
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 4073
2. 論文標題 議会の新しい生活様式	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 自治日報(10月9日号)	6. 最初と最後の頁 3-3
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 260
2. 論文標題 コロナ禍における議会と執行機関との関係	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ガバナンス	6. 最初と最後の頁 35-37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 51 (7)
2. 論文標題 議会の働き方改革	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 8-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 4091
2. 論文標題 コロナ対応下の予算案審査	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 自治日報 (2月12日号)	6. 最初と最後の頁 3-3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 -
2. 論文標題 議会・議員の近代化と政治活動の労働としての位置付けを	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 人口減少・超高齢化社会における議会のあり方 (電子ジャーナル)	6. 最初と最後の頁 45-54
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -



1. 著者名 田口一博	4. 巻 49
2. 論文標題 議会紹介Ver.4 次世代議会から見える課題 神石高原町議会	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 36-38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 49
2. 論文標題 議会紹介Ver.4 議員のなり手問題に取り組む 木祖村議会	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 38-41
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 50
2. 論文標題 議会紹介 R - 1 統一地方選挙の話題から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 40-43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 50
2. 論文標題 議会紹介R-1 第2回 議長の選挙を考える	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 42-45
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 50
2. 論文標題 住民と議員の議会運営 特集地方議員の役割と責任 統一地方選挙を受けて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 12-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 50
2. 論文標題 議会紹介R - 1 議員連盟の連携力 八戸市議会	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 46-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 50
2. 論文標題 議会紹介R - 1 第4回 議員の手で議会50周年記念誌を発刊 長与町議会	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 45-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 50
2. 論文標題 議会紹介R-1 第5回 住民の困難を救う議員活動(上) 山口県周防大島町議会	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 52-54
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 50
2. 論文標題 議会紹介R-1 第6回 住民の困難を救う議員活動(下) 山口県周防大島町議会	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 57-61
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 50
2. 論文標題 議会紹介R-1 第7回 議長室に注目! 大田区議会	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 52-56
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 50
2. 論文標題 議会紹介R-1 第8回 令和の議会の課題を考える	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 50-54
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田口一博	4. 巻 50
2. 論文標題 議会紹介R-1 第9回 人を育て、議員も育つ=高知県議会(上)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 56-58
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 田口一博
2. 発表標題 地方議会資料における会議録の意味とアーカイブズ学との関係 「書く会議録」は今日、有効か？
3. 学会等名 日本アーカイブズ学会2023年度研究大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 田口一博
2. 発表標題 議員のなり手問題対応のための政治過程
3. 学会等名 日本政治学会2023年度研究大会（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 田口一博
2. 発表標題 県政に対する 町村議会議長の活動 町村議会議長会資料から
3. 学会等名 日本行政学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 田口一博
2. 発表標題 地方議会研修と公共政策研究
3. 学会等名 日本公共政策学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 田口一博
2. 発表標題 県政に対する町村議会議長の活動
3. 学会等名 日本行政学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 田口一博
2. 発表標題 地方議会研修と公共政策研究
3. 学会等名 日本公共政策学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 田口一博
2. 発表標題 公共政策学における公文書史料とデータアーカイブ
3. 学会等名 日本公共政策学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

科学技術振興機構リサーチマップ 田口一博ページ  
<https://researchmap.jp/jkaz/>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------